

令和5年2月14日

保護者様

横浜市立庄戸小学校
校長 鈴木 則男

ネットトラブルから子どもを守りましょう！～ネットトラブル防止等のお願い～

立春が過ぎ梅の開花の声も聞かれる頃となりました。日頃より本校教育活動へのご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

現代の子どもたちは、生まれながらにインターネットがある社会で生活しています。学校でも SNS やインターネットの使い方等について学年に応じて指導を続けていきます。インターネットや SNS などが身近になっている今、ご家庭でもお子さんがどのような使い方をしているかを確認し、どう使うべきかを話し合っていただけをお願いいたします。

なお、いくつかのサイトについて利用規約を確認すると次のようになっています。

※各サービス利用規約より抜粋 *あくまで一例です。現在、様々なアプリがあり、違いがあります。

Instagram →13歳以上であるか、または自国で Instagram を利用できる法定年齢に達していること。

Twitter →本サービスを利用するためには少なくとも13歳以上でなければならないものとします。

Facebook →以下に該当する方 Facebook を利用できません。

・13歳未満の方（または、自国で製品を利用できる法定年齢に達していない方）

Tik Tok →年齢制限：13歳以上の方が利用できるものとします。

You tube→本サービスの利用するには、13歳以上である必要があります。ただし、親または保護者によって有効にされていれば、あらゆる年齢のお子様にご利用いただけます。

LINE →推奨年齢は12歳以上

ゲームソフト「Fort nite（フォートナイト）→CERO：C（15歳以上対象のゲームソフトという意味）

どのサイトも13歳未満の利用を制限しています。しかし、これらのサイトの中でトラブルに巻き込まれ困っている児童が市内のみならず全国にいます。また、より深刻な事件に巻き込まれる可能性もあります。子どもたちの安全を守るために保護者の皆様の携帯の管理についてのご協力をお願いします。

【横浜市教育委員会 保存版 保護者向けリーフレットより 抜粋】

保護者がスマートフォン・携帯電話の購入者であり、責任を負います。

人との直接のコミュニケーションの大切さを、普段から子どもに伝えていくことが必要です。

・お子さんに伝えてください。

①一度ネットに流れると、流す前の状況には戻りません。

②誹謗中傷（相手の悪口を言う、LINE、ネット上に書き込む行為）は決して許されない行為です。

*情報モラルとして指導している内容

○悪口メッセージは「いじめ」と同じで絶対に送ってはいけないこと。

○「おもしろ動画アプリ」にアップすると個人や住所が特定され、犯罪に巻き込まれる危険があること。

○インターネットを使うときに必要なのは「考える力」「がまんする力」「思いやる力」「かなしませない力」の4つの力が大切であること

○インターネットを使うときには「自分のためになる」「人のためになる」「世の中の人のためになる」使い方をしよう。